

令和 6年度予算審査特別委員会第2分科会（文教所管事項）

－03月06日（西 哲史発言抜粋）

◆西哲史 委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。

通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思いますが、10款教育費、2項小学校費、4目小学校建設費に関連して、給食調理場とエアコンについてお聞きをしたいと思いますが、小学校給食調理場等整備事業の令和6年度予算額と主な経費についてお示しく下さい。

◎辻 学校給食課長 小学校給食調理場等整備事業は、老朽化した給食調理場等の改築や改修を行うための経費で、令和6年度当初予算案として4億9,692万4,000円を計上しております。主な経費につきましては、小学校3校における給食調理場の改築工事となっております。以上です。

◆西哲史 委員 これまで、給食調理場の真夏の労働環境が最悪のレベルであって、人権上の課題もあるんじゃないかと言えるレベルにさえなっている状況について、空調設備の設置を会派として何度も議論して求めてきましたが、給食調理場の空調設備の設置状況はどのようになっていますか。

◎辻 学校給食課長 本市の給食調理場の暑さ対策として、全ての小学校及び特別支援学校の給食調理場の配膳室に空調を2台、食品庫に空調1台設置しております。また、調理委託業務の仕様におきまして、調理室に移動式のスポットクーラー2台設置を義務づけております。

加えまして、給食調理場の改築を行う際には、調理室内への排熱を抑える調理機器を導入しております。以上です。

◆西哲史 委員 今回、給食調理場を改築されるということですが、どのようにされますか。

◎辻 学校給食課長 今回改築を行います給食調理場につきましては、調理室に空調設備を4台、配膳室に2台、食品庫に1台設置する予定であります。以上です。

◆西哲史 委員 調理委託業務の仕様において、調理室に移動式のスポットクーラー2台設置を義務づけているということですが、調理従事者の夏場の労働環境を考えると、先ほ

どの環境から考えると、十分であるとは言えないと思います。既存の調理室についても、何か対策は講じないのでしょうか。

◎辻 学校給食課長 移動式のスポットクーラーにつきましては、冷気が当たる調理従事者は涼しさを感じることはできますが、一方で、背面から熱風が排出されるため、令和6年度は、既存給食調理場の調理室に屋外設置型スポットクーラーをモデル設置し、効果検証を行う予定です。以上です。

◆西哲史 委員 非常に現場は最悪な環境なわけですが、このままいくと、空調設備を設置するのに何年かかるんですか。

◎辻 学校給食課長 先ほども答弁させていただきましたけども、給食調理場の調理室の空調整備につきましては、調理場の改築に合わせまして空調整備を行うことに加えまして、調理従事者の暑さ対策として、既存の調理室に屋外設置型スポットクーラーの設置を今検討してございます。まず、令和6年度はモデル実施として1校整備しまして、その整備効果の検証を行い、費用面も考慮しながら、計画的に整備を進めていきたいと考えております。以上です。

◆西哲史 委員 1校をモデルということで、どれぐらいかかるんだろうなと心配になりますが、今本当に大変な状況でありますけれども、まずは検証しなきゃ分からないということですから、再来年度以降、期待をして、この項目は終わります。

次の項目に移ります。学校教育ICT化推進事業の概要と令和6年度予算額についてお示しください。

◎大村 学校ICT化推進室長 学校教育ICT化推進事業は、次代を担う子どもたちの学力向上と情報活用能力の育成を目的として、学校園におけますICT機器の整備、校務のICT化、教職員のICT研修、情報教育を推進する等の経費といたしまして、令和6年度の当初予算案において、24億7,129万7,000円を計上してございます。以上です。

◆西哲史 委員 ICT化を積極的に推進をしているのは評価をしたいところではありますが、2年前の大綱でも取り上げさせていただいてはいますが、学校現場では、家庭連絡票という驚くべきアナログの内容が行われてますけど、この目的と内容についてお示しください。

◎島原 教育課程課長 家庭連絡票は、学校において、主に家庭の緊急連絡先や教育上配

慮すべき事項等を把握することを目的としており、記載する項目には、自宅の住所や連絡先、地図や家族構成などがございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 毎年、自宅の地図をまだ手書きで書いたりするんですね。様々な教育上の配慮事項は、A4、びしっと手書きで書いている。家族構成も、何回もきょうだいに応じて毎回毎回手書きで書いている。非常に保護者の負担も大きいし、先生方の負担も大きい。この管理については大きい。この用紙の作成、配布や回収、教員の負担にもなっていると思いますが、いかがお考えか、お示してください。

◎島原 教育課程課長 家庭連絡票は、学校と家庭の連携の観点から必要なものであると認識していますが、一方で、保護者から、毎年同じ内容を記入する負担を減らせないかという声があることは承知しております。提出時に記載された内容が、年度途中で変更となる場合もあり、学校が確実に情報を把握するために、年度ごとや変更があった場合などに変更している学校もございます。

家庭連絡票の作成から回収までの作業は、日々の校務の中にあって、少なからず負担となっているものであり、ICTの効果的な活用により、教員の負担軽減につながるものと考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 これ本当に負担になっていると思いますが、北九州市では、もう既に連絡票を電子化して、保護者や先生の負担軽減を図っている事例があると思いますが、具体的にお示してください。

◎大村 学校ICT化推進室長 北九州市におきましては、令和5年度から、紙で提出しておりました家庭連絡票を電子化し、保護者がパソコンやスマートフォンから市の電子申請システムに入力して、学校に提出する方法に変更しており、その際、自宅から学校までの地図の作成についても不要としたと聞いております。

また、きょうだいが在籍する場合は、同じ内容を複製して使用できるようにしたり、一度申請したデータは翌年に引き継ぎ、改めて入力する手間を省くなど、保護者の負担軽減につながっていると聞いております。以上でございます。

◆西哲史 委員 まさに、これは2年前から取り上げて議論させていただいているわけですね。その後、北九州市がやっている。つまりICT化、そんなたくさんお金をかけなくても、既存の市が持っている電子申請システムを使いながらやれることや、できることはいっぱいあると思うんですね。今後、家庭連絡票の電子化に向けてどのように取り組もうとしているのか、お示してください。

◎大村 学校ICT化推進室長 家庭連絡票の電子化につきましては、北九州市の事例も参考にしつつ、市の電子申請システムを利用した仕組みなどの導入が可能かどうか等について調査を行っております。

電子化に当たりましては、十分にセキュリティーを確保しつつ、児童・生徒の家族の個人情報を含むデータを保護者が安全に申請し、学校において保存・活用できる仕組みが必要であり、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆西哲史 委員 先ほど申し上げたみたいに、市の電子システムを活用すれば、ある程度セキュリティーの課題というのはクリアになるはずなんです。いろいろ課題をおっしゃるのは分かるんですが、早急に整理をしていただいて、こんなアナログがまだ残っているのかということにならないように、ぜひ取組を加速していただくように、よろしく願います。

次の項目に移ります。小学校、中学校、特別支援学校の令和6年度教材消耗品費の予算額についてお聞きをしたいと思います。各学校が寄附を受ける基準についてお聞きをしますので、この予算額をお示してください。

◎島原 教育課程課長 令和6年度の当初予算案における各学校種別の教材消耗品費の予算額については、小学校は2億312万5,000円、中学校は9,213万4,000円、特別支援学校は1,161万2,000円を計上してございます。以上です。

◆西哲史 委員 学校園に、いろんなものが、直接、全国の企業から各学校に送りましょうということ送られてきたりすることがあるというふうによく聞きますけれども、教育委員会はしっかりと把握されているのか。把握されている仕組みがあるのか、お答えください。

◎島原 教育課程課長 本市では、学校園に対し、令和5年3月27日付で、法人やその他の団体からの物品の寄附受入れについて、判断基準を示した通知をしております。また、寄附申入者からは、本市に対して、寄贈申入書と物品の寄贈申入れに係る確認書の提出を求めており、提出されたものにつきましては、申入者や寄贈物品について、教育委員会で把握しております。

そのほか、各学校園において判断に困った場合には教育委員会に相談があり、指導助言を行っているところでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 求められているということは確認しましたが、あくまで求めているだけなんです。出さなかった場合にどうなるかということは、一切書かれていないということだと思います。

やっぱりいろんな思惑を持って、各学校にいろんなものが送られてきます。純粋な寄附の思いの場合もありますが、私、航空会社にいたからよく分かりますけど、サンプリングとか、いろんな営業目的を持って送ってくる場合もあります。そういった意味では、教育委員会の皆さんが、一定モニターをしていく、しっかり把握をしていく、少なくとも把握をする。大事やと思いますが、そのためのただし、さらに校長先生や、これでいいんじゃないかという判断基準ですね、ガイドラインもしっかり必要だと思いますけれども、この受入れの確認書をしっかり提出を確実にしてもらうこと、そしてガイドラインをしっかりつくっていくことについて、どのようにお考えか、お示してください。

◎島原 教育課程課長 先ほど申し上げました通知に寄贈受入れの判断基準は示しており、おおむね各学校園で適正に判断しているとは認識しておりますが、通知の内容につきましては、その都度見直しを行い、寄贈申入書と物品の寄贈申入れに係る確認書の提出を徹底すること、各学校園において判断に困った場合には教育委員会に相談すること、また教員が管理職に確認せず、教材等を配布、活用の判断をしないこと等を改めて通知し、徹底を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

◆西哲史 委員 ぜひ周知徹底と、しっかり把握をして、教育委員会として一定の判断基準をしっかり持つておくということをお願いしたいなというふうに思います。

次の項目に移ります。10款教育費、1項教育総務費、3目学校指導費に関連をして、学校行事としての万博参加についてお聞きしたいと思います。行事関係使用料について、令和6年度予算額をお示してください。

◎島原 教育課程課長 行事関係使用料の令和6年度の当初予算案において164万1,950円を計上してございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 まず冒頭、お聞きをしたいんですが、部長、人に物事をお勧めする、個人として、もしくは組織としてお勧めをするということはどういうことなのか。これまでも、これからも、堺で生きていく富岡重幸さん個人として、そして校長経験者として、教育委員会の部長としてどのようにお考えか、お示してください。

◎富岡 学校教育部長 今回、大阪府のほうからもありまして、万博参加の意義ということで、こちらもしっかりそれを。「人にお勧めするということ」と呼ぶものあり)

もちろん私お勧めする限りは、こちらその意義をしっかりとやっぱり踏まえて、その部分をしっかりと伝えて、こちらやっぱりそれに参加することというのはすばらしいことだということ、思いを持って伝えるべきものだというふうに思っております。

◆西哲史 委員 万博について聞いてないです。人にお勧めをするということはどういうことですか。あなたが吟味をして、人にお勧めをされるんじゃないんですかと聞いてます。

◎富岡 学校教育部長 もちろん私のほうもしっかりとその情報を踏まえて、これはもうすばらしいものだということで、しっかりと、今委員おっしゃるように、吟味をした上で、当然勧めるものべきものだというふうに思っております。以上です。

◆西哲史 委員 この1年半、多大なる尽力をもって、堺市教育委員会を率いてこられた粟井教育長、粟井明彦さん個人として、どう思われますか。

◎粟井 教育長 学校に依頼をするということ、やっぱりそれなりの。ではなくて人にお勧め。それは、やはり自分でその内容そのものをそしゃくした上でお話をし、先方に伝え、そしてその反応を見るということだと思います。以上でございます。

◆西哲史 委員 そうですね。皆さん、しっかり吟味して、人にお勧めする。責任を持って、自分の存在をかけてですね、かけてまでは言い過ぎかもしれませんが、自分がしっかり吟味をした上で、部長、個人の立場、個人の立場の場合もあるし、組織の立場もあります。が、お勧めをするということだと思いますが、それではお聞きをしますが、これまで校外学習の行き先について、本市教育委員会が学校に依頼をしたということはありますか。

◎島原 教育課程課長 校外学習等の行き先につきまして、記録が残っているものとしては、依頼したことはございません。以上でございます。

◆西哲史 委員 それはなぜだと思われますか。

◎島原 教育課程課長 今回の万博のような取組が、府全体としての取組というものになかったかなというようなところかなと、私のほうは考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 府全体の取組がなかったから、学校に依頼をしたことはなかったということ、部長、それでいいですか。

◎富岡 学校教育部長 基本的には、学校行事というのは、校長が判断すべきものであるというふうに認識しております。以上です。

◆西哲史 委員 おっしゃるとおりですね。でも万博は依頼したんですよね。

◎島原 教育課程課長 万博のほうは協力を依頼しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 どのような趣旨で依頼されましたか。

◎島原 教育課程課長 学校行事として、万博に参加する意義として、大阪・関西万博に関連した事前や事後の学習も含め、児童・生徒が体験を通じて、互いに多様な感じ方や意見を交流でき、未来社会についての考えを深めることにつながることから、より多くの学びの機会を確保できるものと考え、依頼しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 でも、ちょっと早まりましたよね。さっき部長がお答えになったように、校外学習の行き先については、学校長が基本的には判断をするものだとことをしっかり伝え切れてなかった。だから、大綱であるようにお答えされたと思いますが、これからどうされますか。

◎島原 教育課程課長 校外学習の行き先については、各校で検討し、決定すべきものであるため、校外学習として大阪・関西万博の参加についても、各校の状況や本市の無料招待等も踏まえ、各校で判断していただくよう、役員会に出席している小・中学校には伝えましたが、今後、全ての校長に対し、改めて丁寧に伝えていく予定でございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 しっかりと学校長判断であるということを改めて伝えていただきたいなというふうに思うわけですが、改めて部長にお聞きをしますが、学校教育の活動として、学校の皆さんにいろんなプログラムや、いろんな教育でお示しするときは、当然、教育委員会、学校教育部として、これは安全なものである。子どもたちの安全はしっかり確保されるよ。その大前提でお伝えされてませんか。

◎富岡 学校教育部長 当然、中身について、こちら確認はいたしますけども、安全か安全でないかというところについては、全てこちらが安全ですということを主張、そのものも踏まえて説明ということは、そこまではできておりません。以上でございます。

◆西哲史 委員 さっきの学校への寄附もしかりなんですが、教育委員会として、一定このものは安全なものですよ。言うからには、吟味をしている、そういうことじゃないんですか。

◎富岡 学校教育部長 当然、吟味ということで中身は確認はさせていただいておりますけども、一定我々のほうにもそういったお話があった時点で、その部分も十分そちらのほ

うで吟味されたものが、こちらに来ているということで認識をして、学校のほうに紹介させていただいているところでございます。以上です。

◆西哲史 委員 言われたから、そのまま渡すわけじゃないですよ。自分で吟味しているんですよ。吟味されたものが来ているんでしょう。当然、人から来るんですから、最初の冒頭の話です。その先に部長なり学校教育部が勧めるときは、学校教育部や部長が吟味をしたものを伝えている。それでいいですか。

◎富岡 学校教育部長 今、安全というお話もございますけども、当然、児童・生徒にとって、どのような意義、今後、教育にとって意義あるものであるかということ、やっぱりそこを中心に確認はさせていただいております。以上です。

◆西哲史 委員 確認をしているということで安心をしていますが、じゃあ、お聞きをしますが、大阪・関西万博についても安全の確保は必須であるとお考えですよ。

◎島原 教育課程課長 委員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 安全の大前提の避難計画、今、示されてますか。

◎島原 教育課程課長 防災計画の初版版としては、現在示されております。以上でございます。

◆西哲史 委員 避難計画は示されているんですか、現段階で。

◎島原 教育課程課長 今現在、十分なところは示されておらず、今後、詳細版が出てくるといふうに府からは確認しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 現段階で詳細示されていないということでいいですか。

◎島原 教育課程課長 委員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 いつ示される予定ですか。

◎島原 教育課程課長 府のほうには、今現在、問合せしておるんですけども、実際にどの時期に示されるかということは、具体的には、今現在示されてございません。以上でございます。

◆西哲史 委員 全く示されていないのは不安ですが、では、さっきの各学校に要望した、つまり来年の万博への遠足を決める時期はいつですか。

◎島原 教育課程課長 申請につきましては、この年度が明けまして、4月中旬から5月の後半に申請することになります。以上でございます。

◆西哲史 委員 当然、その申請前に、避難計画が示されるということでもいいですか。

◎島原 教育課程課長 避難計画の提示については求めておるところでございますが、現在のところ、いつ示されるかは不明な状況でございます。以上です。

◆西哲史 委員 教育委員会は安全を吟味するんですよね、さっき御答弁された。安全なものだと思って各校にお勧めされるんですよね。全然安全なものか、皆さん、判断できる状況にもなっていないじゃないですか、どうですか。

◎島原 教育課程課長 これから本当に計画が示されるということで、安全確保されるということを前提に、現在、学校・学年単位の参加の検討を依頼しているところでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 されることは100%間違いないと断言できますか。

◎島原 教育課程課長 詳細は示されると府より聞いておりますので、示されるものと、私のほうは認識しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 それは、子どもたちの万博の行事の避難計画は示されるでしょう。そうしないと行事が実施できないから。子どもたちの集団行動の避難計画は示されるというふうに、教育委員会は認識されているということでもいいですか。

◎島原 教育課程課長 示されてくるものとは思っておるんですけども、万博会場における避難経路、緊急時の対応等については、大阪府からは、災害時の避難も含め、防災基本計画をより具体的に示すために検討を行っているというふうに聞いておりますので、その中身として、子どもの避難についても分かってくるものと考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 示されると思うといいんですか。

◎島原 教育課程課長　子どもの計画についても示されるよう、府にも要求してまいりたいと思います。以上でございます。

◆西哲史 委員　ここで聞きますけど、部長。担保されてもないのに、各学校に、皆さんが安全になると思います。子どもたちの避難、示されると思います。そんなんでも皆さん責任を持って教育委員会から学校に対して行ってくださいねと、何でお勧めできるんですか。

◎富岡 学校教育部長　当初、府からも示されるから、というか、万博の協会からも示されております防災基本計画には、避難計画の詳細については、別途定めるというふうに書いてございましたので、私たちがその文言を踏まえて、学校のほうにも依頼をしているところでございます。ただ、今、課長が申しあげましたとおり、計画のいつ示されるかについては、正直、具体的な日程は示されてございません。ですが、申込期間、4月中旬から5月末までという、この期間を過ぎると申込み自体もできなくなるということで、この期間については、学校のほうには周知をして、この期間中に申請をしてくださいということについては、これはお伝えしなければならないかなというふうには思っております。以上です。

◆西哲史 委員　各校長先生は、子どもたちが安全に避難できると。ある程度安全に避難できることを確認、教育委員会がしてくれるんじゃないかと思って判断すると思うんですね。

でも、示されてもないのに、安全だと言えないのに、校長はどうやって自分の学校の子どもたちを安心して、行ったものがあるのか、いろんな意義があると思いますよ。教育委員会おっしゃるように、意義があるかもしれない。

だけど、それを行っていいか行っていけないかどうか。内容よりも何よりも子どもたちの安全ですよ、教育者の皆さんにとって。それを判断できる状況でないのに、何で皆さんお勧めしてしまうんですか。

◎富岡 学校教育部長　今委員おっしゃられましたように、完全に私たちのほうにも避難計画というのは示されてございません。これは、今現在、そのとおりであるんですけども、繰り返しの答弁にはなるんですけども、申請期間を過ぎてしまうと、申請自体が後から申請をすることができないというふうにも聞いてございますので、一定この期間については、しっかりと示して、学校で、私たちもできる限りの情報は、学校、府から入った情報については学校にも伝えてございますので、それを基に学校でも判断をしていただいた上で、申請期間中に手続をしてくださいということについて、お伝えをさせていただいてるところでございます。以上です。

◆西哲史 委員　避難計画がないことは、当然、まだ示されていないこと、当然、それに基づく子どもたちの避難なんて何も考えが示されていないこと。学校に、当然お示しされてから

勧めたんですよ。

◎島原 教育課程課長 案については、初版版が出てきましたので、その案については、現在、府から下りている分については、各校長には下ろして勧めているところでございます。以上です。

◆西哲史 委員 そんなこと聞いてないです。示されてないことを言いましたかと聞いている。

◎島原 教育課程課長 現在、そのようなことは具体的には伝えておりません。以上でございます。

◆西哲史 委員 無責任じゃないですか、部長。

◎富岡 学校教育部長 近々、校長会もでございますので、私のほうで、現在その状況であるということについては伝えさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆西哲史 委員 冒頭聞いたみたいに、人にもものを勧めるということは、この人が勧めるからには、信頼して、それがいいものに違いないと思って、個人的に、富岡重幸さんは信頼できるから、富岡重幸さんの勧めるものは間違いなどないだろうなと思うわけです、例えば。それが、皆さん、全然確認もしてない。学校が全部、大阪府の資料だけ送ったら判断したらいい。そんなんでいいんですか。教育委員会、自己否定ですよ。

じゃあお聞きをしますけど、今示されてないけど、示されていることもいっぱいあると思うんですね。例えば、どこに避難をされるか。図面はもう公開されています。大屋根リングの図面も公開されている。どこに避難されるか、教育委員会、当然調べたんですよ。津波があったとき、どこへ垂直避難するか、調べているんですよ。

◎島原 教育課程課長 避難場所については、具体的にこれから示されるものだと思いますが、例えば、高さ12メートルあるリングというもののような場所については、避難場所になってくるかと考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 階段幾つあるか調べましたよね、当然。

◎島原 教育課程課長 階段につきましては、昨日、御指摘いただきましたので、6つあるということを確認しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 その階段は、津波の到達予定時間までに、どれぐらいの処理力あるか、当然計算されてますよね。

◎島原 教育課程課長 御指摘いただけてますが、そこまでは私のほうは認識しておりません。これから学んでいかないといけないかなというところでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 何で調べないんですか。避難計画が示されようが示されまいが、今あるもので、教育委員会なりに判断できることいっぱいあるでしょう。何でしないんですか。

◎島原 教育課程課長 現在、その資料について読み込みを進めております。今現在、十分でないところは、本当に私の反省すべき点だと考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 交通がですね、津波が起きたり地震が起きたら交通が遮断される可能性があります。大渋滞で、発災後、避難をすることが予想されます。徒歩での避難もあります。当然、何分かかかるか。最低限何分かかかるか調べられてますよね。

◎島原 教育課程課長 大変申し訳ございません。そこまでも、今現在は調べることができておりません。以上でございます。

◆西哲史 委員 それ、今調べられないことですか。

◎島原 教育課程課長 また資料、昨日からも探っておりますが、また調べていきたいと思っております。以上でございます。

◆西哲史 委員 昨日からとおっしゃるけど、勧めたのはもっと前でしょう。私が昨日言うまで何で調べないんですか。勧めるに当たって、それを調べないのは無責任じゃないんですかとお聞きしてますが、部長、どうですか。

◎富岡 学校教育部長 確かに、防災基本計画初版については昨年12月ということで、こちら大阪府を通じて下りてきておりますけれども、具体的、今おっしゃるような、時間であるとかについては記載されておりましたので、そこは様々な資料を見ながら、こちら確認をしていかないといけない中身だなというふうに感じております。以上でございます。

◆西哲史 委員 調べてから勧めるのが筋でしょう。冒頭の話です。勧めるってそういう

ことじゃないんですか。

じゃあ、お聞きをしますけど、もう1個だけ、いっぱいあります。だから2個ぐらい聞きます。どれぐらい1日平均で来られて、それがU S Jの何倍ぐらいあるか、計算されてますか。

◎島原 教育課程課長 認識してございません。以上でございます。

◆西哲史 委員 子どもたちが、たくさんの学校、その場所に遠足で来てたら、どれぐらいの人口、過密さかということは、最低限調べておくのは教育委員会のお仕事なんじゃないんですか。

◎島原 教育課程課長 委員おっしゃるとおりですので、また調べたいと思います。以上でございます。

◆西哲史 委員 それだったら、これまで私が指摘するまで、学校長がやるべきことだと、皆さん思ってたということでもいいですか。

◎島原 教育課程課長 学校が判断していく材料として資料を提供していくということは考えておりますが、委員会のほうについても把握に努めるということは、大事なことだと考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員 考えているんだったら、何でどれだけの過密になりそうかぐらいは調べとかなかったんですかと聞いている。学校長がそれを調べなかつたんですか。

◎島原 教育課程課長 学校だけではなく、まず委員会のほうでも調べておく必要があったと認識しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 じゃあ何で調べなかつたんですか。

◎島原 教育課程課長 十分でなかったこと申し訳ございません。以上でございます。

◆西哲史 委員 いっぱい問題ありますよね。津波が起きたときのことばかり言ってますけど、熱中症になったとき、どこの病院に救急搬送される予定ですか。全部通告してありますか。

◎島原 教育課程課長 緊急搬送先の病院は示されておりますが、具体的にどこの病院と

いうことは、今お答えできません。申し訳ございません。以上でございます。

◆西哲史 委員 搬送計画は当然あるんですね。大渋滞の中で、既に渋滞量はそこは協会から発表されています。その中でどうやって避難されるか、当然シミュレーションされているんですよ。

◎島原 教育課程課長 現段階では、具体的な案ということを示されていない状況であります。私の認識不足であるかもしれませんが、そのような状況でございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 つまり皆さん、全然事前にちゃんと調べてないんですよ。教育委員会としての責任で。大阪府とか博覧会協会、いろいろ調べているかもしれませんが、万博をやるに当たって。だけど堺の子どもたちが安心して安全に行くために、学校長がしっかりそのために判断をする根拠、堺市教育委員会が勧めてくるのは、当然それぐらい調べているだろうと、校長先生、みんな思ってますよ。

皆さん、無責任じゃないですか。反省してくださいよ。部長、どうですか。

◎富岡 学校教育部長 今、委員から御指摘ございまして、改めてこちらでしっかりと確認しなければいけない事項につきまして、改めて認識させられているところでございます。当然、府からの資料だけではなくて、こちらのほうで確認したものとしましては、それも含めて、校長会には情報提供はして、学校が判断をできる材料について提供、情報共有をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆西哲史 委員 こんな状況で勧めたことをしっかり反省をしてもらわなきゃいけない。勧めるのをやめませうと言いませんか。

◎富岡 学校教育部長 繰り返しになりますけれども、まず一定、申請期間というのがございますので、こちらについては学校にはきちんと伝えた上で、その中でも、こちらのほうで、随時情報が入ってきた分については、校長会のほうにも、学校のほうにも伝えてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆西哲史 委員 時間がないので、残念ながら時間がないから、もうこれで終わりますけど、教育長、最後にお聞きをしたいですが、これ教育委員会の自己否定です。教育委員会がしっかり吟味をしてないまま、スルーパスで全部伝えてた。悲しくないですか。こんな組織でいいんですか。勧める組織、何かを勧める組織や人、こんなんであっていいと、教育委員会の責任者としてどう思われますか。

◎粟井 教育長 特別活動あるいは校外学習になりますけども、特別活動の意義というものは一定あります。それに対しては、私も否定するものではございません。一方で、特別活動で外に行く場合には、やはり安全確保というものは、1つ大前提であると考えております。やはりそこはきちんと整合性が取れた段階で、確実に参加するしないというところの判断をしていくべきものでありますので、今回につきましては、また安全確保についての判断というものはできておりません。これは必ず学校長にも周知をし、そして、その上で参加をするしないというところの確認を取ってまいりたいと思います。以上でございます。

◆西哲史 委員 ありがとうございます。もう時間はないので終わります。しっかりと教育委員会の中でもう一回、今日の議論を踏まえて議論していただくことを期待をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。